

「顧客本位の業務運営に関する取組方針」に係る取組状況について

新生信託銀行株式会社（以下、「当社」とします。）が、平成29年6月23日に公表いたしました「顧客本位の業務運営に関する取組方針」に係る取組状況を以下のとおりご報告いたします。

当社は、今後も「顧客本位の業務運営に関する取組方針」に基づく業務運営の更なる推進に努め、その取組状況につきましては、定期的に公表し、随時見直しを行ってまいります。

なお、当社の「顧客本位の業務運営に関する取組方針」につきましては、以下のURLをご参照ください。<http://www.shinseitrust.com/support/fiduciary.html>

お客さまの最善の利益の追求

- ・当社は、新規商品や事業の開始にあたって、新たに「顧客本位の業務運営に関する取組方針」が十分に充たされていることをチェックするためのプロセスを導入いたしました。
- ・当社は、お客さまの真の利益の追求のため、受託者としての善管注意義務や忠実義務を誠実に履行するため、営業には、業界専門誌等に取り上げられる優秀な案件の組成に受託者として関わるなど経験豊富な社員を、また審査、コンプライアンスセクションなどには専門のライセンスを有する社員を配し、必要に応じて、外部の専門リーガル等の意見も徴取するなどして、お客さまの最善利益の追求に努めております。
- ・当社は、お客さまの最善の利益の追求は、当社が良き企業市民であって初めて為し得るとの認識のもと、ボランティア活動にも積極的に取り組み、東日本大震災の復興支援として、当社が受託している復興従事者向け宿泊施設を会場としたコンサートの開催を支援するなどして、地域住民の方々との交流を深めて参りました。当社の受託財産を通じ地域の方々とのコミュニケーションを図ることに、今後も積極的に取り組んでまいります。
- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体と対決し、関係遮断するため、専門のチェックプロセス、システムを導入し、その徹底に努めております。

利益相反の適切な管理

- ・当社は、預金のお取扱いやローンのご提供を行わない、信託業務に特化した信託銀行であることを選択して、当社の利益を優先するためにお客さまの利益を毀損させるといった利益相反が起こりにくい、お客さま本位の運営体制をとっております。
- ・当社は、新生銀行グループの一員として、当社が定める「利益相反管理ポリシー」等に基づき、お取引をいただく全案件について利益相反のおそれのある取引を適切に把握し、管理しております。
- ・具体的には、お客さまの利益が不当に害されることがないように、新生銀行グループ間での利益相反取引チェックを行うほか、信託の引受けに際しては、案件審査委員会において受託者の観点から利益相反チェックを行い、必要な場合は、適切に利益相反回避の措置を実施しております。
- ・こうした取り組みにより、利益相反の観点からお客さまの利益が不当に害されたことが判明した事案は発生しておりません。

手数料等の明確化

- ・当社が受託する信託財産に係る信託報酬については、お客さま向け商品説明書等において適切に開示しております。
- ・当社は、お客さまに見積書を提出する場合は、信託報酬の適正に関する専門の案件審査委員会を開催し、同種他案件との比較や独自の採算性を図るシステムを採用して審査を行い、お客さまに適正な手数料等をご提示することに努めております。

重要な情報の分かりやすい提供

- ・信託取引に関する当社の法人向け報告書は、法令、信託契約等に従い作成しています。また、信託引き受けの段階において投資家が要望する情報を確認し、信託財産の種類や信託契約の内容に応じてカスタムメイドで対応することで、信託財産について、投資家であるお客さまの立場に立った、適切で分かりやすい情報提供に努めています。
- ・信託引き受け後においても、ご報告している情報について、投資家であるお客さまから追加のご要望があった場合には、適時適宜にご要望の情報を追記するなど柔軟対応を心掛け、一層の充実を図るよう努めています。具体的には、信託財産状況報告書や信託契約に基づく取引報告書の記載内容について、投資家であるお客さまのご要望を反映させ、お客さまの立場に立った報告となるように努めています。
- ・新商品の「新生パワートラスト」では、専門の委員会において、お客さまからいただいた声を分析し、商品の運営・管理に役立てるよう努めています。

顧客にふさわしいサービスの提供

- ・当社は、信託社債を使った証券化スキームをあらたに開発しました。信託社債は、信託の受託者が信託財産のために発行する社債で、信託財産に属する財産の範囲で信託社債の元利金等の支払を行うものです。信託受益権への投資は難しいが、信託スキームは活用したいと希望される主に法人のお客さまの投資ニーズにお応えするもので、これにより、より多くの投資家であるお客さまに、よりふさわしいサービスをご提供することができました。
- ・当社は、個人のお客さまについても、その多様化する資産運用ニーズや投資環境の変化に対応するため、個人のお客さまを対象にした「新生パワートラスト」の募集を開始しました。これは当社の信託機能に加え、新生銀行グループのノウハウや機能・ネットワークをフルに活用してお客さまのニーズに応える大変ユニークな合同運用金銭信託の商品で、自動車ローン債権などの金銭債権を裏付資産とする貸付などを運用対象としており、その運用対象は投資運用格付け「A」を取得しております。安全性を重視しながら、安定的な利回りを期待したい個人のお客さまにとって、まさにふさわしい商品となっております。なお、当社が個人のお客さま向けに金銭信託を取り扱うのは本商品が初めてとなります。

従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

- 当社は、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会等の専門の委員会を設置、開催して、受託者に課せられた法令の遵守状況を監視監督しており、また取締役会にもその遵守状況が報告されております。
- 当社は、役職員向け教育研修を行うことを毎年業務計画に盛り込んでおり、役職員の資質向上に資する教育研修を行っています。これらの教育研修を通じ、「顧客本位の業務運営」の実践を社員一人一人に意識付けすることに努めております。